



五輪エンブレムのパクリ疑惑が、海外でも取り上げられる大事件に発展した。本稿で問題にしたいのは、パクリが法に違反しているかどうかではない。デザイン界でパクリ騒動が頻発しているのに、パクリ疑惑対策が不十分であった点である。この事件の展開は、1年前に世界中を騒がした STAP 細胞論文のパクリ捜査と、経緯がそっくりである。

SNS の普及で疑惑とされた作品には、ネット住民によりパクリ捜査が勝手にスタートする。このパクリ捜査は、関連する作品や関係者へと拡大していき、マスコミもこれに追従し、手がつけられなくなる。昨年・今年と相次いだネット上でのパクリ疑惑捜査事件を他山の石として、対策を講じておくことが求められている。

火に油を注いだ組織委員会の原案公開

五輪エンブレムのパクリ疑惑が発生して、約一ヶ月が経過した。一向に収まる気配を見せないパクリ疑惑に対して、オリンピックの組織委員会が、8月28日、ようやく重い腰をあげ、パクリ疑惑払拭のための記者会見を開いた。

そこでは、「原案、修正案、決定版を公開し、佐野氏の作品はパクリではない」と主張したのである。この内容を要約すれば、佐野研二郎氏の作品（原案）を採用決定した後に、世の中の類似作品とのパクリ疑惑を回避するために、審査委員会は佐野氏にデザイン変更を求め、同氏が同意し修正を2度行い、決定案を世間に公開したというのである。

しかし、この原案の公表は、疑惑の火に油を注ぐ結果になってしまった。この会見をしたその日に、「佐野氏の原案もパクリ？ 審査委員代表の釈明発言が火に油」（東スポ Web 2015年8月28日）という記事が掲載され、他紙も同様の記事を掲載している。

ネット住民はすぐさま、佐野氏の原案のパクリ疑惑捜査を開始した。わずか2日後の8月30日には、原案のパクリ元が、2年程前に東京銀座で開催された著名な「ヤン・チヒョルト」の展覧会（2013年11月）で使用されたロゴであったことを、突き止めた（出所、「佐野氏五輪エンブレム、原案も『パクリ』と批判噴出」、スポーツ報知、8月30日）。

これは、素人目にもそっくりである。それだけでない。佐野氏本人がその展覧会に行っ

ていた証拠（佐野氏のツイッター記録）まで、ネットに公開されてしまった。

デザイン盗用問題の素人として感じるのは、「業界の常識は、世間の非常識」というものである。今回の問題の本質は、パクリの白か黒かという法的解釈ではない。デザイン業界全体に対して世間一般の人々が感じた、「どこかおかしい」という違和感にある。

今回の事件の大きな特徴は、ネット住民だけでなく、マスコミの有名タレント、弁護士、業界のデザイナーなど、いろいろな人達がそれぞれの立場から、違和感を表明している点にある。組織委員会には、この世間の違和感に答えることが、求められている。

五輪エンブレムのパクリ疑惑捜査の経緯

この事件の経緯を簡単に振り返ってみよう。7月24日に、正式に採用された五輪エンブレムが公開された。この3日後の7月27日に、ベルギーのデザイナーであるオリビエ・ドビ氏が、自身のフェイスブックやツイッターで、自身の作品と五輪エンブレムを比較掲載し、ネット上でパクリとアピールしたのが、事件の発端である。

パクリ疑惑は、その直後にベルギーのテレビや新聞で報道され、中国人ネットユーザーの間では、この時点で大きな話題となっていた。日本ではこの時点で、デザイナーや弁護士の間では、パクリではなく、知的財産権を侵害していないという見解が、目立った。

他方、パクリ疑惑はネット住民の間に広がり、8月5日に佐野氏による記者会見につながった。8月7日にベルギーのデザイナーがIOCに提訴した。この頃から、佐野氏の「五輪エンブレム以外の様々な作品」へと、ネット住民による捜査範囲は広がり始めた。

その結果、佐野氏が引き受けたサントリーのトートバックのデザイン（30点）で、誰の目にも明らかなパクリ疑惑が発覚した。8月13日に、佐野氏本人もその一部をパクリと事実を認め、サントリーは明らかにパクリと分かる8点を配布停止とした。

この時点を境に、世間から佐野氏にパクリのレッテルが張られることになった。佐野氏自身が五輪エンブレムのパクリ元に利用したはずのデザイン・サイトの究明が本格化した。佐野氏が否定していたPinerest（画像共有サイト）利用の動かぬ証拠が発見され、同氏の発言すべてが、疑惑の対象になってしまった。

追求の手は、今度は、佐野氏以外へと向かった。同氏と親しいデザイナーの作品のパクリ捜査や、佐野氏に関係するデザイナーや審査員との不可解な関係他が調べられた。その結果、知り合いデザイナー森本千絵の作品でのパクリ疑惑が発覚し、五輪委員会の審査メンバーと佐野氏との疑わしい談合疑惑が、ネット上で次々と暴露されていった。

さらに、佐野氏によるパクリ疑惑が発覚した山形県のブランド米「つや姫」、群馬県太田市の施設「おおたBITO」のロゴ、名古屋市東山動植物園のシンボルマークなどでは、県や市の担当者が、その対応に追われたのである。

そして、最初に紹介した原案公開による新疑惑の発覚であるが、最終地点は見えていない。組織委員会が、8月28日の原案と決定案を提示した記者会見に対して、提訴しているベルギー側の弁護士は、ベルギーだけでなくスイスでも、提訴を用意している（「ベルギー劇場側 スイスでも提訴用意」、毎日新聞 8月29日）と、報じられている。

この内容を一部抜粋して紹介すると、「どんな原案があったとしても、公式採用されたデザインが劇場ロゴの著作権を侵害していることが問題だ。（中略）最終案を作る際、オ

オリジナルである劇場のロゴをまねた可能性がある。(中略) 著作権侵害が問題だ。(中略) 劇場側の修正要求を拒否しているのは理解できない。類似しないようエンブレムを修正すれば裁判は終わる」。

パクリ疑惑は「疑わしきは罰せられる」が世間の常識

今回の事件で誰もが想起する事件は、1年ほど前の小保方晴子の STAP 細胞論文の疑惑事件であろう。学者とデザイナーの世界という全く異なる世界であるが、パクリ疑惑の発生と発展、周囲への影響といった点で類似点が多く、学ぶべき教訓は多い。

共通点は、世界で注目された出来事(パクリ疑惑以前に)であり、当初からパクリ疑惑の捜査が始まり、関係機関や関係者にまで多大な影響を及ぼしているの、3点である。

ノーベル賞級と注目された STAP 細胞論文は、世界的に有名なネイチャーに掲載され(2014年1月)、日本だけでなく世界中で注目を集めた。自然科学では、論文は公開されており、誰もがネット上から入手でき、ネット住民によるパクリ捜査につながった。

世界的に注目されるほど画期的であるが、意外性のある論文でもあった。パクリ疑惑の捜査対象になるのは、時間の問題であった。この事件では、ネットの査読サイトである英語サイト PubPeer (パブピア) 上で、論文掲載の画像にパクリ疑惑が発覚した。

ネットでの疑惑追及は、ネイチャー掲載以外の論文や、小保方晴子氏の博士論文や過去の論文、他の研究者による生命科学の論文全体に広がった。その結果、科学専門誌や論文誌における旧態以前とした専門家による査読体制の矛盾までが、暴露されるに到った。

研究者が所属する大学や研究機関にも、影響は及んだ。生命科学や医学系の論文全体について、類似画像掲載の疑惑調査が始まった。理研だけでなく、東京大学、京都大学、早稲田大学なども、委員会等をたちあげ、疑惑解明に追われることになってしまった。

今回のようなパクリ疑惑の大事件が、なぜ再発するのか。それは、1つに、業界の慣行、専門家の常識が邪魔をしているためであり、2つは他業界の事件は対岸の火事に過ぎないという安易な考え方にある。大切なのは、「明日はわが身かも」という感覚である。

業界専門家は、関係する知的財産権の法的部分に抵触するかどうかだけを、問題視する傾向が強い。たとえば、「本当に“サノケン”は悪いのか? 佐野氏悪者説に反論の声」(週刊朝日のサイト dot.、週刊朝日 2015年9月4日号に掲載)をはじめ、事件発覚直後には、佐野氏を擁護するデザイン専門家は少なくなかった。

勿論、世間常識に近い感覚を持つデザイナーも少なくない。今回、盗作されたとされる「ひょっこり黒猫」のデザイナー俣野温子は、「大多数の方が一目見て似ていると判断したものがコピーと判断されます」(スポーツ報知、8月16日)と述べている。

この問題で一番大切なのは、パクリ疑惑の世界では、世間一般の常識が業界専門家の常識に優先するという点である。パクリ疑惑作品が法的に抵触しなくても、世間の人々がパクリというレッテルを貼れば、専門家としての生命を絶たれてしまう。

世間やマスコミは、業界の特殊な体質を批判し、関係者にも思わぬ被害が及ぶ。そうなれば、疑惑の専門家は、その業界では仕事が出来なくなる。法律の世界は「疑わしきは、罰せず」であるが、世間常識の世界は「疑わしきは、罰せられる」のである。

(TadaakiNEMOTO)